

積立式定期預金 「ためる〜んKIDS」

平成24年10月1日現在

1. 商品名	○積立式定期預金（愛称：ためる〜んKIDS）
2. ご利用いただける方	○個人の方がご利用いただけます。
3. お預入れ期間	○当初預入日から6か月以上20年以内で初回目標日を指定してください（初回目標日は1～31日で設定） ○初回目標日以後の目標日サイクル（6か月、1年、2年、3年）を指定していただき、この積立期間による反復したエンドレスな積立が可能です。
4. お預入れに関する事項 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	○普通預金・当座預金からの口座振替による分割した預入を原則とします。なお、預入れは、金額に応じ、スーパー定期・スーパー定期300・大口定期預金でお預かりします。 ○窓口、ATMでの随時の預入れもできます。 ○1000円以上 （口座振替金額は5000円以上） ○1000円単位（窓口預入の場合、1円単位可）
5. 払戻し方法	○目標日（満期日）以降に一括してお支払いします。
6. 利息に関する事項 (1) 適用利率 (2) 利払時期 (3) 計算方法	○各分割預入金額に応じて、店頭金利を約定金利とし目標日まで適用します。 ○各分割預入単位毎の満期日以降に一括して支払います。 ○付利単位を1円とし1年を365日とする日割計算をします。
7. 手数料	○ありません。
8. 税金	○個人の方・・・20%の源泉分離課税（国税15%、地方税5%） ただし平成25年1月1日以降は復興特別所得税が課税され、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税率となります。
9. 付加することのできる特約に関する事項	○口座振替による預入において、年2回の増額預入が可能です。
10. 中途解約時の取扱い	○スーパー定期と同様のお取り扱いとなります。
11. その他参考となる事項	○各分割預入単位毎の満期日以降の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ○各分割預入単位毎の分割解約ができます。 ○本預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。
12. 金利情報の入手方法	○詳細は窓口にお問い合わせください。
13. 指定紛争解決機関	○当行が契約している指定紛争解決機関は一般社団法人全国銀行協会です。 全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または、 03-5252-3772